

1. (仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの担うべき役割
障がいの有無に関わらず、いつでも、誰もが、気軽に、安心して、スポーツを楽しむことができる環境の実現のための拠点としての役割を果たすことを目指す。また、単なるスポーツ施設ではなく、医療・福祉・教育の各分野の関係機関等と連携し、スポーツ相談機能や、障がい者スポーツを支える人材の育成、情報拠点の役割も担う。
2. 構想の目的
札幌市の障がい者スポーツ等の現状や課題を明確にし、札幌市の障がい者スポーツ環境の将来像や障がい者スポーツセンターの基本理念、施設の方向性等について整理することを目的として策定。

第2章 障がい者スポーツ・障がい者スポーツセンターに関する現状と課題の整理

1. 国の政策動向の整理
●スポーツ審議会障害者スポーツ振興ワーキンググループ(スポーツ庁)の検討内容
【地域における障がい者スポーツ振興の目指すもの】
⇒障がいの有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境
※地域の障がい者スポーツ振興の拠点としての「障がい者スポーツセンター」を広域レベル(都道府県単位)で、1つ以上整備することを提言。

- 【障がい者スポーツセンターの在り方】
○位置付け:単に障害者専用・優先のスポーツ施設ではなく、幅広い機能や高い専門性を持つ人材、拠点となる施設から構成される包括的な地域拠点
○期待される主な機能:「ネットワーク機能」、「指導・相談機能」、「情報拠点機能」、「人材育成・関係者支援機能」

2. 札幌市の障がい者スポーツの現状

[障がいのある方と市民全体のスポーツ実施状況の比較]

	週			月		行わなかった・無回答
	3回以上	2回程度	1回程度	1～3回程度	1回未満	
障がいのある方	26.0%	16.8%	11.1%	9.8%	7.9%	28.4%
市民全体	30.3%	13.9%	16.0%	15.0%	10.2%	14.6%

<出所:令和5年度障がい者スポーツセンター整備検討に係るアンケート調査報告書、指標達成度調査をもとに作成。>

[自身の運動やスポーツへの取組についての考え]

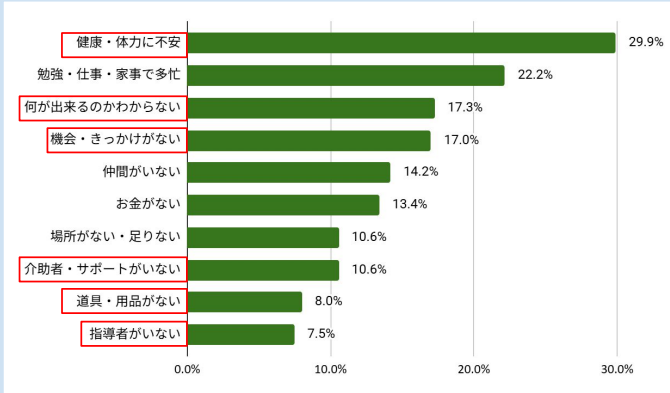
	満足	もっと行いたい …①	もっと行いたい ができない…②	関心がない	無回答	①+②
全体	12.4%	26.7%	33.1%	22.6%	5.2%	59.8%
身体障がい	12.5%	26.2%	35.1%	19.7%	6.5%	61.3%
知的障がい	17.5%	27.4%	25.4%	25.0%	4.8%	52.8%
精神障がい	6.2%	28.2%	38.6%	24.5%	2.5%	66.8%
(参考)国※	21.4%	16.9%	22.5%	39.2%	—	39.4%

<出所:令和5年度障がい者スポーツセンター整備検討に係るアンケート調査報告書、障害者スポーツ推進プロジェクト(障害児・者のスポーツライフに関する調査研究)報告書(R6.3)> ※国の調査では、障がい種別ごと等の数値は公表されていない。

(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想(案)の概要【2/5】

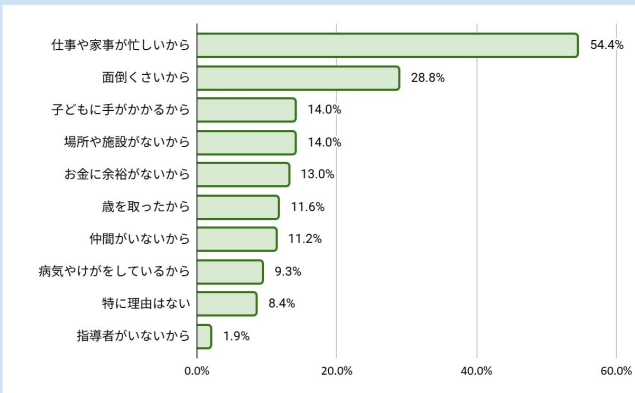
〔週1回以上、運動やスポーツをできなかった理由〕

<障がいのある方(N=388、複数回答)>



<出所:令和5年度障がい者スポーツセンター整備検討に係るアンケート調査をもとに作成>

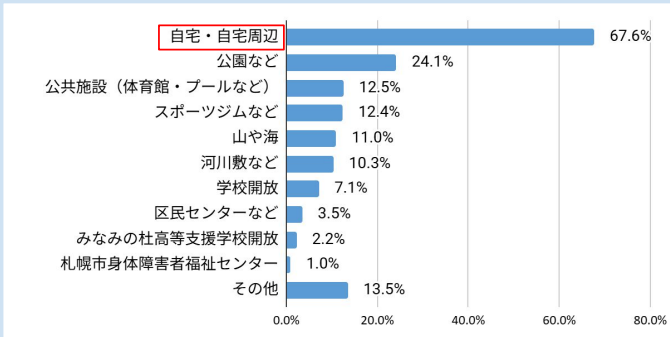
<市民全体(N=215、複数回答)>



<出所:令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査をもとに作成>

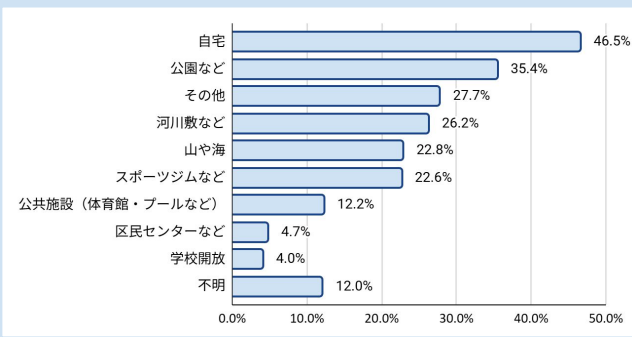
〔運動やスポーツを行っている場所〕

<障がいのある方(N=630、複数回答)>



<出所:令和5年度障がい者スポーツセンター整備検討に係るアンケート調査をもとに作成>

<市民全体(N=901、3つまで選択)>



<出所:令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査をもとに作成>

【札幌市の障がい者スポーツ実施状況のまとめ】

- スポーツ実施率(週1回以上)は高い状況にあるが、スポーツ習慣のある人となない人がはっきり分かれている傾向がある。
- スポーツをもっと行いたいという意向を持っている人の割合も非常に多い。
- スポーツができなかった理由(スポーツ実施が週1回未満にとどまった理由)としては、健康・体力面での不安を挙げる人が多い。
- また、スポーツに関する情報や体験機会の乏しさ、介助者や用具などの必要な支援・備品の不足、指導者の不在等の理由も挙がっている。
- 実施場所としては、自宅・自宅周辺が突出しており、実施している場所が限られている。

〔関係団体からのヒアリング結果の概要〕

項目	関係団体ヒアリングでの主な意見
札幌市の障がい者スポーツの課題等	●障がいのある方に必要な機能や配慮が十分なスポーツ施設の不足 ●指導・支援する人材の不足、集まる場所の不足。障がいのある方と出会う場の不足 ●障がい者スポーツに関する情報の入手方法が不明 など
センターに期待すること	●障がいのある方を支援する職員の常駐 ●障がい当事者の雇用 ●「人目を気にせず体を動かせる場」「仲間等と悩みを共有できる場」となること ●障がいのある方、ない方の共用利用や交流ができる機会、環境づくり など
センターに必要な機能、重視すべきポイント	●プール・体育館 ●日常利用、大会利用、少人数利用などの柔軟性 ●駐車場 ●公共交通機関からのアクセス利便性 ●早期整備、複数施設整備 など
センターに必要な設備	●盲導鈴と点字ブロック、遮音性 ●施設案内用の電光掲示板、筆談ができる体制 ●異性介助に配慮した空間 ●複数の車いすに対応できるエレベータ など

第3章 障がい者スポーツセンターの将来像

1. 障がい者スポーツを推進する拠点の必要性

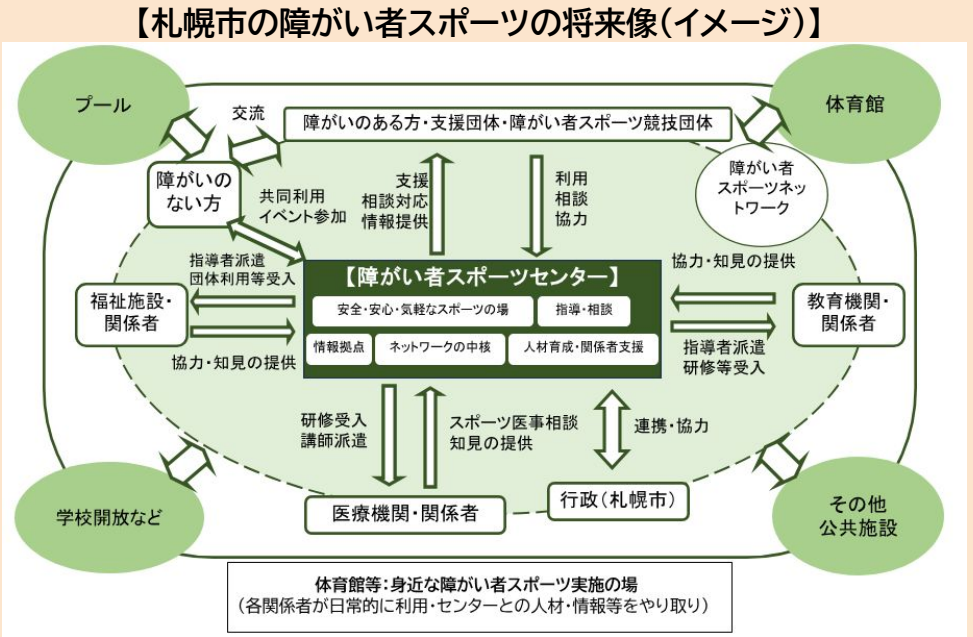
アンケート結果や関係団体からのヒアリングから得た障がい者スポーツが抱える課題に対し、課題解決に向けた視点を整理すると、以下のことを導くことができる。

施設・設備等	・いつでも気軽に運動・スポーツができる環境として、様々なスポーツができるような諸室・用具・用品等が整備されている施設を市内のどこからでも利用しやすい場所に整備し、スポーツを気軽に実施できる障がいのある方を増やす必要がある。 ・様々な障がい者スポーツを身近で体験できるように、既存施設等に用具等を提供し、体験機会を提供する拠点が必要である。
指導・相談	・指導員や介助者等の専門人材が常駐し、障がいのある方がスポーツのやり方等を相談して指導を受ける場、関係団体の課題を相談できる場を整備する必要がある。
人材育成	・指導員や介助者等、障がい者スポーツを支える人材を増やすため、障がい者スポーツに関する知見を学ぶことのできる人材育成の拠点が必要である。
情報発信	・障がいのある方や家族・関係団体、医療・福祉・教育の現場に対し、スポーツに関する情報やスポーツを体験・実施できる機会の情報を発信し、障がいのある方がスポーツを始める・続ける機会を増やすことが必要である。 ・障がいのない方に対しても、障がい者スポーツの情報を発信する必要がある。
ネットワーク	・障がい者スポーツに関わる人・団体のネットワーク構築に向けて、中心的役割を担う存在、拠点が必要である。 ・障がいのある方同士、関係団体同士の交流や情報交換などができる機会、場所も必要。

上記の必要性に対応するためには、札幌市の障がい者スポーツを推進する拠点として、障がい者スポーツセンターを整備することが必要である。

2. 札幌市の障がい者スポーツの将来像

- 【概要】
- 障がい者スポーツセンターを拠点とし、地域全体で障がい者スポーツがしやすい環境を構築。
 - 関係団体・関係分野との連携により、障がい者スポーツを支える担い手の確保や様々な知見の共有、人材育成等を図る。
 - 障がいのない方にも障がい者スポーツを広め、共生社会の実現に貢献する。
 - 障がい者スポーツに関する情報の発信、障がいのある方とない方がともに楽しむことのできるスポーツ体験の提供等を通して、「心のバリアフリー」を醸成する。



第4章 (仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの基本理念・基本方針

基本理念	障がい者スポーツを「する」「支える」「広める」拠点となり、誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しむことができる共生都市さっぽろを実現する
基本方針	1 誰でも・いつでも・安心して気軽にスポーツができる拠点 2 障がい者スポーツを支え、伝え、育てる拠点 3 人々がつながり、支えあい、ともにスポーツができる社会の拠点

第5章 (仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの基本的な要件

1. 施設の基本要件(ハード面)

(1)施設機能(諸室)及び規模

他都市の施設等を参考にしながら、適切な機能・規模等の詳細を今後検討。

他都市施設で概ね整備されている機能	体育館、プール、トレーニング室、多目的室、卓球室など
積雪寒冷の札幌市でニーズが高いと想定される機能	ランニングコース

【参考:他都市施設の機能等】

施設名	横浜ラポール	名古屋市障害者スポーツセンター	長居障がい者スポーツセンター	舞州障がい者スポーツセンター	堺市立健康福祉プラザスポーツセンター	京都市障害者スポーツセンター	神戸市立市民福祉スポーツセンター	広島市中心身障害者福祉センター	福岡市立障がい者スポーツセンター	北九州市障害者スポーツセンターアレアス
延床面積	28,817㎡	4,480㎡	8,503㎡	14,373㎡	4,476㎡	6,995㎡	5,573㎡	7,117㎡	4,666㎡	10,234㎡
体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ランニングコース	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
プール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トレーニング室	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
多目的室等	○	-	○	○	-	○	-	○	○	○
卓球室、STT室	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○

(2)施設の立地

アクセス性、面積、土地規制等を考慮のうえ、今後検討。特にアクセス性に関しては、積雪寒冷地である札幌の気候事情も踏まえ、障がいのある方の「移動のバリアフリー」の視点で、公共交通機関(地下鉄)からのアクセスの円滑化を重要な観点と位置付け。

2. 施設の基本要件(ソフト面)

基本要件	取組例
障がいのある方がいつでも気軽に利用できる機会の提供	・障がいのある方が個人で利用・参加できるプログラムの実施 ・障がい者スポーツ用具の貸出 など
指導・相談機能	・医事・スポーツ相談事業 ・地域へ出張教室 など
人材育成機能	・パラスポーツ指導員養成講習会 ・ボランティア講習会 など
情報拠点機能	・ホームページのバリアフリー化 ・センターの社会科見学 など
ネットワーク機能	・センター運営に関する協議体の設置 ・義肢・装具士との連携 など

第6章 (仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの整備手法等

1. 整備手法

障がい者スポーツセンターの整備については、施設の新設、既存施設の建替えまたは既存施設の活用といった手法が考えられる。

施設の新設または既存施設の建替えによる場合の整備にあたっては、利用者の利便性の向上や、持続可能な公共施設マネジメントの観点から、類似・関連施設の複合化等の検討を行う。

《類似・関連施設の複合化等の検討に当たっての考え方》

以下に該当する施設について、機能の統合や施設の複合化を検討

- 運動・スポーツ関連機能など、障がい者スポーツセンターに備えるものと重複する機能を有する施設
- 障がい者スポーツセンター内にあることで効果を高めることが期待される機能や組織等を有する施設

【複合化を検討する類似・関連施設の例】

・札幌市身体障害者福祉センター ・視聴覚障がい者情報センター

2. 事業費等

整備や運営に要する事業費については、今後検討する整備手法、施設の規模・機能を踏まえて算出する

3. 施設の利用区分

スポーツを通じた交流機会の創出の観点から、障がいのある方の専用ではなく、優先利用を想定

第7章 構想策定後の整備の推進について

1. 障がい者スポーツセンター整備までの取組について

○ハード面については整備候補地の決定や、類似・関連施設との複合化等の課題解決に一定期間を要する。

○一方で、障がい者スポーツセンターの整備を見据え、ソフト面の取り組みについては施設整備を待たずに進めていく必要がある

○ついでには、既存の市有施設に障がい者スポーツの暫定的な活動拠点(以下「暫定拠点」という。)を設置し、実行可能なソフト施策について順次取り組む。

⇒障がい者スポーツセンター整備に向けた体制構築や障がい者スポーツの普及促進を行っていく。

暫定拠点での取組を通じて把握できた課題やニーズは障がい者スポーツセンター整備の検討に反映する。

2. 暫定拠点について



札幌国際交流館

《選定の条件及び理由》

- ①体育館・プールが併設されている施設(他都市の障がい者スポーツセンターで利用ニーズが高い)
- 【該当施設:西区体育館・清田区体育館・手稲区体育館・札幌国際交流館】
- ②上記の該当施設のうち、施設の跡活用が検討されており、施設全体を障がいのある方の優先施設として利用可能な「札幌国際交流館」を暫定拠点として選定

○活用開始年度:令和10年度 ※暫定拠点設置までの期間は西区体育館・温水プールを活用し、障がいのある方が個人で気軽に運動・スポーツができる場を提供

3. 今後の主な検討課題及びロードマップ

- 施設の整備手法
- 施設の機能・規模の詳細検討
- 複合化の詳細、関係者との調整等
- 整備事業費の算定、財源制度の検討
- 整備候補地の検討
- 事業手法に関する検討
- 運営体制、運営事業費等の検討
- 医療・福祉・教育分野との連携に係る検討
- 障がい者スポーツネットワーク構築の検討

